

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

航空産業の職場の声を国土交通大臣に直接提言！

～水際対策への経済的支援やワクチン優先接種を要望～

2月26日（金）、衆議院予算委員会分科会で、航空連合政策議員フォーラムの山岡 達丸（やまおか たつまる）衆議院議員が、航空連合の課題認識をふまえ、国際線乗務員帰着後のPCR検査費用等への経済的支援や、航空従事者へのワクチンの優先接種について国土交通大臣に直接提言しました。

【国際線帰着後のPCR検査や配車費用への経済的支援】

- 昨年末、航空従事者の変異株感染を受け、国土交通省から航空会社に対して、国際線乗務後の検査強化が要請されている。
- 省庁間で調整した結果、国際線乗務後のPCR検査や公共交通機関の使用制限に伴う配車費用が、航空会社負担となっている。
- 公租公課の減免も予定されているが、航空会社の経営状況は非常に厳しく、検査強化に関する費用は国が支援をすべきである。

【航空従事者へのワクチン優先接種】

- 航空会社の従業員は水際対策の最前線を支え、リスクを多く抱えているため、ワクチン接種の優先順位を上げるべきである。



山岡 達丸（衆）
航空連合政策議員フォーラム

- 航空関係の皆様は現場で感染リスクなど様々な不安を乗り越えて、公共交通の使命、責任を果たしていただいていることに改めて感謝を申し上げたい。

【国際線帰着後のPCR検査や配車費用への経済的支援】

- 前提として、航空会社が責任を持って感染予防対策を実施することにより、空港検疫での検査を対象外とする扱いが認められており、今回の検査強化も航空会社が自らの責任を果たす観点から、各社の費用負担としている。
- 一方、コロナ禍の影響が長引くなか、航空業界に対してさらなる支援が必要という状況であれば、適時適切に対応していく。

【航空従事者へのワクチン優先接種】

- 公共交通に従事する方への優先接種について総理に伝えたが、今回は全国民の接種をめざしており、実施主体が市町村であるため、優先業種の選別が現場では困難だという課題がある。
- 一方、国際線の乗務員は、他職種と比較して感染リスクも高く、特別な扱いがあり得るのではないかと考えており、関係省庁とも相談していく。



赤羽 一嘉
国土交通大臣